

戦争法案 ガイドラインの実行法

まさに究極の対米従属法案。日本共産党の小池晃議員が11日の参院安保法制特別委員会で暴論し、防衛省が18日に国会提出した自衛隊統合幕僚監部の内部資料(1面報道)は、戦争法案が新ガイドライン(日米軍事協力の指針)の「実行法」であり、自衛隊を丸ごと、米軍の指揮下に組み込むものであることを示しています。

(竹下岳)

法案成立が前提

日米外交・軍事担当閣僚(1997年)にあった「日(2)プラス2」が4月27日に「本周辺」という地理的制約を合意した新指針は、①前指針 外し、自衛隊が地球規模で米

軍の戦争を支援する②「平時から先制攻撃戦争にいたるまで」「切れ目なく」米軍の戦争を支援する」という狙いがあります。

内部資料は、そのような分野として、①米軍の「アセット(装備品) 防護」②「存立危機事態」 関連措置」を挙げています。同事態では、歴代政府が「憲法違反」だと

「調整メカニズム」(BCM)と「調整所」(ACM)の設置を明記しています。前指針にも

「調整メカニズム」(BCM)と「調整所」(ACM)の設置を明記しています。前指針にも

「調整メカニズム」(BCM)と「調整所」(ACM)の設置を明記しています。前指針にも

自衛隊丸ごと米軍指揮下に

①資料を示し記者会見する小池晃議員(右)と并上哲士議員(11日、国会内)
 ②自衛隊統合幕僚監部の内部文書
 ③日米共同指針演習「マサクラ・メソッド」(2003年12月、米陸軍ウェバサイトから)

ガイドラインの軍事対処項目のうち、戦争法案を前提にするもの

- ①一部、法案を前提
- ②全体が法案を前提
- ③現行法で可能

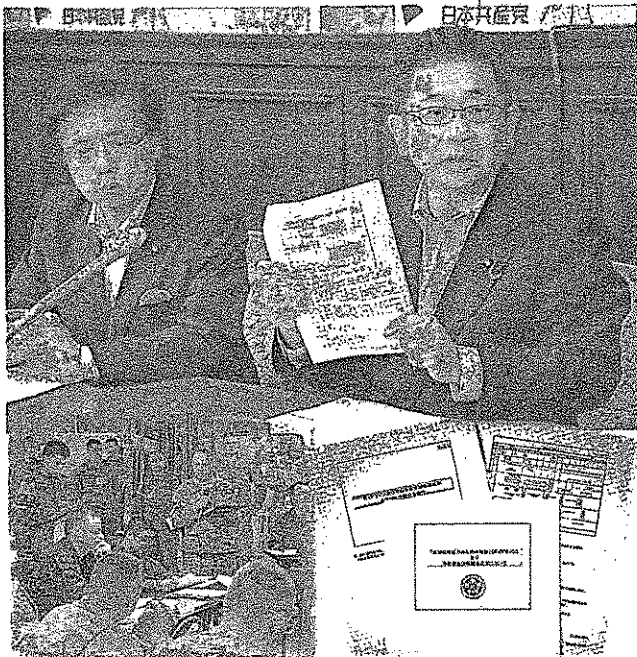
平時

- ・アセット(米軍の武器)防護
- ・後方支援(それ以外、現行法で可能)

重要緊急事態

- 日本有事
- 存立危機事態
- PKO
- 多国籍軍支援など
- 自由貿易圏

(統合幕僚監部の内部資料を基に作成)



の行使が前提になっていいます。(表)

日本政府は戦争法案が与党の合意すらされていない4月末に、憲法を根柢から破壊する法案成立を繰り返した。この枠組みは常時機能しているわけではありません。そもそも、「調整」という言葉自体、欺まんに満ちています。

日米統合司令部

内部資料には、米軍・自衛隊の指揮系統に関する重大な事実も隠されています。新指針は、「同盟調整メカニズム」(ACM)の設置を明記しています。前指針にも「調整メカニズム」(BCM)と「調整所」(ACM)の設置を明記しています。前指針にも

この「軍軍間の調整所」がACMの中核になることは、自衛隊にとって多国籍軍司令部と意思疎通を図り、実態として「多国籍軍の一員」になることなのです。「日本有事」の際の「統合司令部」も憲法上の問題があるため、日米密約の一つになっています。

究極の対米従属

戦争法案に関するこれまで加えて、今回明らかになった内部資料によつて、戦争法案は憲法を日米同盟に従属させるという、究極の対米従属性が鮮明になりました。国会でこの点を徹底審議した上で、廃案にする以外に道はありません。